

人口の動き



広報かわぐち

No.39
10月号

発行人 川口町公民館長 清 保科
編集人 桜井 兵治



むだをはぶき貯畜の心が実を結ぶ 川口町貯畜推進委員会

ふるさと運動について

生涯教育の立場から社会教育活動を推進するために現在さかんに国や県が援助や促進をしている「ふるさと運動」について理解していただき、みなさんのご協力をお願いいたしますのであります。

その活動内容は、青少年の地域活動促進充実を図るものであって、次のようなものが考えられます。

- 一、地域の伝統の継承、発展を図るもの。
- 一 わらべ歌・民謡・伝説・民話の学習。
- 二 郷土芸能・工芸など文化の継承と発表。
- 三 郷土の自然・歴史の学習。
- 四 勤労を感謝し収穫を祝う集い。

二、地域の豊かな生活環境と醸成を図るもの。

- 一 花や木を植える運動など自然の愛護活動。
- 二 公園・河川などの清掃美化活動。
- 三 敬老・あいさつ運動・親切運動など地域の連帯感を高める活動。

以上のような活動内容が一応あげられるが、その外創意工夫すればいろいろあると思います。

しかしながら川口町としても左記にあげた活動内容のうち数多くのもが実施にうつされ展開されています。

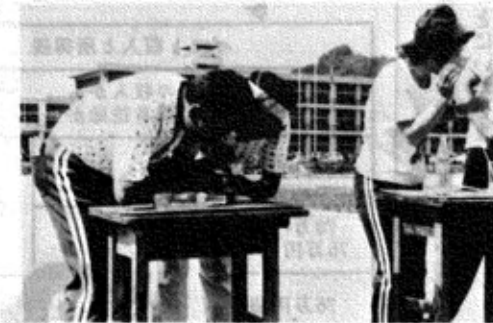
第18回町民体育祭の結果

順位	地区館	得点
1	東部地区館	198
2	西川口地区館	195
3	泉水地区館	143
4	田麦山地区館	142
5	中山地区館	138
6	和南津地区館	126
7	大沢地区館	94

たとえば、それ等のうちの一部を紹介すると、川口町歴史民俗研究同好会、民謡研究会、木沢地区館の郷土民具の研究、老人会の郷土の民謡研究の活動は、地域の伝統の継承、発展を図るものであり、将来における青少年の郷土に関係した学習の生きた教材になることと信じます。

東部の老人クラブの人たちの遊歩道の桜並み木造成の活動や東川口町内会の町内美化活動、西川口町民体育祭は好天に恵まれ、白熱した得点争いとなりました。

新しい中学校のグラウンドで行われた初めての町民体育祭でしたが、今後改善すべき点も多々あるようです。



くいつも二人で

地区館の各種スポーツ大会による地域の連帯感を高める活動、青年団の交換会、キャンプ、ハイキング等を通して、仲間意識を深める活動は、地域の豊かな生活環境と醸成を図る活動と考えます。

それで今後「われわれは青少年の地域活動の発展を図るためさらに「ふるさと運動」を推進していかなければならぬ」と考えます。

(社会教育指導員高野正己)

町民囲碁将棋大会の結果

八月二十二日、囲碁将棋お盆大会が福祉センターにて行なわれました。結果は次のとおりです。

●将棋の部

総合優勝 喜多村 喜平
総合準優勝 石橋 慶照
松組

一位 喜多村 喜平
二位 関 勝人
三位 堀沢 哲男
四位 内藤 嘉文
敢闘賞 星野 登吉

●囲碁の部

総合優勝 平沢 良雄
総合準優勝 岡村 徹磨
三位 小山 和夫
四位 宮越 貞治郎
敢闘賞 小山 茂

●竹組

一位 石橋 慶照
二位 西脇 圭三
三位 渡辺 藤太郎
四位 内藤 武二
敢闘賞 井浦 勤

大きな夢は小さな貯畜から 川口町貯畜推進委員会

楽しい村づくり活動

— 武道窪老人クラブ・公民館を訪ねて —



武道窪公民館では八月二十八日楽しいおとしよりのつどいがありました。明るい村づくりの事業でおとしよりの方々が植木、押し葉からじやみの、手まり、写真、俳句など沢山の作品を持ち寄りまし

まりをつくったことを語ってくれました。俳句の短冊に色鮮やかな押し葉をした作品、あるいは押し葉を色紙に貼った立派な作品も見られました。中には一点だけ写真が展示されています。子供の遊んでいる写真でしたが、構図も仲々しっかりしていてよい作品で驚かされました。

こうして一堂に集めてみると、もう立派な展覧会で、これらの作品の前で記念写真をとって……など大にきわいでした。

〈運転が示すあなたの人柄〉

9月21日→9月30日

=51年秋の全国交通安全運動=

〈運動の重点〉

- ◎歩行者（特に子どもと老人）及び自転車利用者の事故防止!!
- ◎シートベルトの着用の推進!!

〈運動のスローガン〉

～手をかそう ちっちゃな子どもと、お年寄～

〈飲酒運転追放〉

郵便局からのお知らせ

郵政省では昭和四十九年九月二十三日以前に預金された定期貯金について預け替えを呼びかけております。

この手続きをすれば有利な利息が付き昭和五十九年九月まで書き替えの必要がありません。

期間は来年一月十三日までとなっておりますが出来ましてから十月末頃までに郵便局に証書を持参して下さい。

証書の裏面に⑤の印が押してあるものはこの手続きが済んでいるものですから必要ありません。

〈シリーズ〉(三) 私たちの生活と税金について

お年寄りと税金

九月十五日は敬老の日です。長い間働いてこられたお年寄りの長寿を祝う行事が各地で行なわれます。

ところで、日本人の平均寿命はおよそ男性七十二才、女性七十六才（昭和五十年現在）で、世界の長寿国の一つになっています。そこで、国では老人福祉問題について、いろいろな施策を行ない所得税についても、このような方たちに対するいくつかの有利な特典を設けています。

☆お年寄りが受けられる特典

年令が六十五才以上で所得金額が一千万円以下の人には、

① 老年者控除として所得金額から二十万円が差引かれます。

② 国民年金や、厚生年金などの公的年金や恩給を受けている場合には老年者年金特別控除としてその収入金額から七十八万円が特別に差引かれます。

☆お年寄りを扶養している人が受けられる特典

年令が七十才以上の方を扶養している人は、一般の扶養控除二十

六万円より多い三十二万円が所得金額から差引かれます。

この場合、その方が障害者であるときは、扶養控除二十六万円とな障害者控除二十万円の合計が差引かれることとなります。

パート収入と税金

最近では、パートで働きたいという主婦が多くなっています。そこで、パート収入に関する所得税について説明してみましよう。

奥さんのパートによる収入が年間七十六万円（月平均約六万三千円）以下で、ほかの所得がない場合には税金がかかりません。

パート収入と所得税		パート収入に所得税が
パートの年収	夫の収入から配偶者控除が	かからない
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 76万円以下		かかる
76万円超		かかる

また、収入が年間七十万円（月平均約五万八千円）以下であればご主人の所得から配偶者控除が受けられます。

くわしいことは税務署、又は税務相談室でおたずねください。



中学三年生をおもちのお父さん、お母さんへ 第2回家庭学級のお知らせ

今回は生徒の勤労教育を中心に学習することにいたしました。中学校三年生の父兄の皆様の多数のご出席をお願い申し上げます。

- 一会場 総合福祉センター
- 二日時 九月二十五日 午後二時より三時三十分まで
- 三講師 中越教育事務所 白石 保先生
- 四学習内容 「勤労教育」
- 親の職業の理解。
- 家族の役割と仕事の分担。

合同行政相談所開設

お役所仕事でお困りの方へ

行政管理庁では、行政相談制度に対する国民の理解と認識を深めるため、本年度も全国一斉に「行政相談週間」を十月十七日から二十三日までと定め、この制度の発展と行政運営への寄与に努めることになりました。町では、この趣旨に添えて合同行政相談所を開設します。国民年金、恩給、農地転用、労災保険、その他国鉄や電電公社等に関係することでお困りの方は、相談内容は秘密がま

○担当者 行政相談委員 人権よう護委員 心配ごと相談員 町職員

○ところ 川口町福祉センター

○とき 十月十九日 午後一時～四時

赤い羽根は

福祉参加のシンボル

赤い羽根募金で親しまれている共同募金運動が、今年も十月一日から全国でくりひろげられます。募金運動も三十周年を迎え、今年から集ったお金は在宅者の援護活動に重点をおいて使用することになりました。

たとえば、寝たきり老人の入浴やホームヘルプなどの訪問、心身障害児者のための生活器具設置、老人の生きがい対策など在宅のままで人間らしい生き方ができるように、共同募金によせられたお金はこれらを側面から援助するために使われます。

あなたも赤い羽根で福祉活動に



奥さんも国民年金へどうぞ

わが国では、だれもが齢をとったら年金が受けられる。国民皆年金体制がとられています。

ところが家事に専念するサラリーマンの奥さんは、夫の加入する年金制度からある程度の保障が得られることから（保障が得られるといってもあくまでも夫を通じてのもので自分の年金ではない）国民年金に加入しなければならぬ対象から除かれています。このことは、国民年金に任意加入しない限りサラリーマンの奥さんには、自分の年金がつかないということになります。

普通奥さんは、ご主人より二、六才若く、そのうえ五、六才も長生きするという統計がでております。つまり奥さんには数字のうえからいけば八年もの間ひとり生活する計算になるわけですから、その意味では奥さんこそいつそ老年保障が必要といえます。

奥さんが国民年金に加入すれば障害年金、母子年金などの万一の場合の保障も得られます。以前厚生年金などに加入していた期間があればその期間がよみがえる（脱退手当金を受けた場合は除く。）など短かい加入期間で年金を受け資格がつか大変有利です。

さあ、奥さんもいっしょに加入手続きを……

国民年金に加入すると

(夫が厚生年金の場合)

こんなとき……	夫の厚生年金から	国民年金から
齢をとったとき	加給金	老令年金
からだの不自由になったとき	なし	障害年金
母子家庭になったとき	遺族年金 夫の年金の半分	母子年金(月減額)
子供だけ残されたとき	なし	遺児年金
死亡したとき	なし	死亡一時金

自衛隊ミニ・ニュース

南極観測船「ふじ」米港 新潟で艦内一般公開

「ふじ」(七、七六〇トン)昭和四十年七月白鵲見で建造されました。海上自衛隊の砕氷艦であり、主に南極観測支援が任務で海上自衛隊員が二〇〇名乗組み、越冬資材、観測隊員の輸送に活躍しております。その「ふじ」が十月二日・三日の両日新潟港で艦内を広く県民の皆様に見学していただくため来港します。是非この機会にどうぞ。

日時 十月二日(土) 午後二時～四時
十月三日(日) 午前九時～十一時半

場所 新潟港中央埠頭

艦内見学無料、ただし見学券が必要です。ご希望の方は川口町役場総務課に申込んで下さい。